

徘徊高齢者事前登録事業 登録申請書

年 月 日

甲賀市長 あて

申請者 住所
氏名

本人との続柄（ ）

甲賀市徘徊高齢者事前登録事業実施要領第3条の規定に基づき別紙「情報提供シート」の登録を申請します。登録のために居住地の地域包括支援センターが訪問することについて同意するとともに、登録した情報に関して市長が警察署、居住地の地域包括支援センター及び担当の居宅介護支援事業所に情報提供することに同意します。

また、広域に搜索を希望する場合、「情報提供シート」の情報を以下の範囲に提供することに同意します。

※以下の情報提供先の範囲については裏面を参考に選択してください。

ご希望の範囲	番号	情報提供方法	情報発信の制限等についてご希望内容
	0	情報提供の拡大は希望しない	
	1	市内全ての地域包括支援センター・地域市民センター	
	2	市内全ての介護保険事業所	※特定の介護保険事業所のみに情報提供したい場合こちらに記入
	3	社会福祉協議会、市と見守り支援活動事業協定を締結した事業所	※特定のところに情報提供したい場合こちらに詳しく記入
	4	県内の他市町の行政機関や関係機関 【*メール配信】	※特定の市町のみに情報提供したい場合こちらに詳しく記入
	5	県内の他市町の徘徊SOSネットワーク等 （◎ネットワークの範囲は各自治体の判断による）【*】	※特定の市町のみに情報提供したい場合こちらに詳しく記入
	6	全国の都道府県、市区町村の行政機関や関係機関【*】	※特定の県、市町のみに情報提供したい場合こちらに詳しく記入
	7	全国の都道府県、市区町村の徘徊SOSネットワーク等（◎）【*】	※特定の県、市町のみに情報提供したい場合こちらに詳しく記入
	8	報道機関への資料提供	

申請者等の緊急連絡先

1	氏名 続柄（ ）	電話（自宅（ ）（携帯（ ）） 住所
2	氏名 続柄（ ）	電話（自宅（ ）（携帯（ ）） 住所

情報提供を依頼する機関等の範囲について

3 【市と見守り支援活動事業協定を締結した事業所とは】

甲賀市と高齢者地域見守り支援活動事業に関する協定を締結している事業所のことで、次の事業所となります。（平成29年4月現在）

○郵便事業株式会社 水口支店、甲西支店

○ヤマト運輸株式会社 甲賀支店

4・6 【関係機関とは】

地域包括支援センター・社会福祉協議会となります。

5・7 【徘徊SOSネットワーク等とは】

各自治体のもつネットワークで、バス・タクシー会社、金融機関、コンビニエンスストア、新聞販売業者、宅配業者などの民間協力事業所、一般市民を含みます。

※これらの機関は、捜索体制を組むものではなく、日常の生活や仕事の中で行方不明者の発見のために情報提供をお願いするものです。

※特定の都道府県、市区町村を指定していただくなど、情報提供先を限定していただくこともできます。その場合、4～7の「情報発信の制限等についてご希望内容」欄に情報提供依頼を希望される範囲や県・市町を詳しくご記入ください。

担当居宅介護支援事業所名	担当ケアマネジャー名	連絡先電話番号